福祉用具・住宅改修ニュース　H24（2012）秋号－1

福祉用具貸与・販売、住宅改修に係る最近の話題をお届けします。

車いすの安全性（1）　～“介助用車いす”の「ヒヤリ・ハット事例」～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（Ｎｉｔｅ）の事故情報と公益財団法人テクノエイド協会が行ったアンケート結果などをもとに整理し、公益財団法人テクノエイド協会がホームページで「ヒヤリ・ハット事例」として公表しています。

今回は、車いすの中でも介護現場で使用の多い“介助用の車いす”の「ヒヤリ・ハット事例」を紹介します。ここでは、事例のタイトルのみの紹介ですが、ホームページでは、ケースごとに“場面の説明”（イラスト付き）、“解説”（注意事項など）、“参考要因”（人、モノ、環境）が記載されています。

こうした情報を関係者が共有することで、車いすによる大きな事故やケガなどを未然に防止できれば幸いです。

【事前の準備段階】

○車いすを開くときに、手指を挟まれそうになる。

【車いすの手入れ不足・操作ミスなど】

○ブレーキをかけ忘れたことにより車いすが移動し、転倒しそうになる。
○ブレーキの効きが左右で違い、車いすが回転して投げ出されそうになる。
○肘掛けを跳ね上げたまま目を離してしまい、転落しそうになる。
○手押しハンドルが倒れてバランスを崩し、転倒しそうになる。

【車いすによる移動介助の時など】

○利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる。
○角をうまく回れず、足をぶつけてケガをしそうになる。
○はみ出した肘が建具枠と接触し、ケガをしそうになる。
○テーブルに手をぶつけ、ケガをしそうになる。
○街路樹のくぼみにキャスターがはまり込み、転落しそうになる。
○傾斜に気づかず流されてしまい、車道に飛び出しそうになる。
○タイヤに指が入っていることに気がつかず操作したため、ケガをしそうになる。
○ブレーキとタイヤの間に指を入れてしまい、ケガをしそうになる。
○急ブレーキをかけたため、利用者が前方に転落しそうになる。
○手押しハンドルに服が引っかかり、転倒しそうになる。
○フットサポートに衣服が引っかかり、転倒しそうになる。
○手に持っていた杖が車いすと花壇との間に挟まり、杖がまがる。
○利用者の足がフットサポートから落ちてしまい、車いすに巻き込まれそうになる。
○段差を超えた衝撃で足が落ちてしまい、ケガをしそうになる。

【ベッドなどからの移乗の時など】
○ベッドが車いすの座面より高い状態で移乗し、転落しそうになる。
○ベッドへの移乗時に、車いすのフットサポートに足が接触し、ケガをしそうになる。
○勢いよく座ったことで車体が傾き、ひっくり返りそうになる。
【スロープ利用の時】
○レール型スロープで介助者が階段を踏み外し、車いすが転倒しそうになる。
○スロープの上下を間違えて設置したことにより、キャスターが引っかかってしまう。
○スロープの裏表を間違えて設置したため、スロープがガタつく。
○フットサポートの位置が低すぎたため、スロープにぶつかってしまう。
○うまくキャスターを乗せられず、操作を繰り返すうちにスロープが外れてしまう。
○手押しハンドルにブレーキがついておらず、ひっくり返りそうになる。
○スロープ上で雨のため介助者の足がすべり、転倒しそうになる。
○スロープを介助者が傘を持ちながら下りようとして、脱輪しそうになる。
【福祉車両への乗降の時】
○福祉車両のステップが足と接触し、ケガをしそうになる。
○福祉車両の走行中の振動で姿勢が崩れ、転落しそうになる。

福祉用具専門相談員・福祉住環境コーディネーター1級・一級建築士　瀬尾　潔

福祉用具・住宅改修ニュース　H24（2012）秋号－2

福祉用具貸与・販売、住宅改修に係る最近の話題をお届けします。

車いすの安全性（2）　～“自走用車いす”の「ヒヤリ・ハット事例」～

車いすの安全性の（２）として、“自走用の車いす”の「ヒヤリ・ハット事例」を紹介します。自走用車いすは、一人で移動している場合が多く、事故などが起こった場合にしばらく気がつかれないおそれがあるなど、多くのヒヤリ・ハット事例があります。

車いすの安全性（１）と同様に、公益財団法人テクノエイド協会のホームページに公表されている「ヒヤリ・ハット事例」をもとに紹介します。

【事前の準備段階】

○車いすを開くときに、手指を挟まれそうになる。

【車いすの手入れ不足・操作ミスなど】

○フットサポートが急に倒れ、身動きがとれず、前方へ転倒しそうになる。

○ブレーキの効きが悪くなり、移乗時に転倒しそうになる。

【車いすによる移動時など】

○わずかな段差を越えようとして、後方へ転倒しそうになる。

○部屋の段差に設けられた簡易スロープを前向きに下りたところ、前方へ転落しそうになる。

○ベッドのサイドレールに手押しハンドルが引っかかり、動けなくなる。

○足がすべってバランスを崩し、転落しそうになる。

【車いすからの立ち上がり、移乗の時など】

○ブレーキをかけずに立ち上がろうとしたため、後方に転倒しそうになる。

○フットサポートを踏んだ状態で立ち上がり、車いすごと転倒しそうになる。

○片側のフットサポートに足を乗せて立ち上がり、車いすが傾いて転倒しそうになる。

○座った勢いで車いすが横にぐらつき、転倒しそうになる。

○移乗時にブレーキレバーがひっかかり、転倒しそうになる。

○立てかけていた杖が座面に倒れ、転倒しそうになる。

【車いすに座った状態で】

○下に落ちたモノを拾おうとして、前方へ転落しそうになる。

○車いす上でずっこけ姿勢になり、すべりおちそうになる。

○身体が前方にずれ、臀部が車いすの座面から転落しそうになる。

○麻痺側のブレーキをかける時に、手がすべって転落しそうになる。

【スロープ利用の時】

○スロープを前向きで下りたところフットサポートが地面にひっかかり、転落しそうになる。

○自力でスロープを上っている時に、後方へひっくり返りそうになる。

【福祉車両への乗降の時】

○傾斜地に福祉車両が駐車したため、車いすが後方に動き転落しそうになる。

福祉用具専門相談員 ・ 福祉住環境コーディネーター1級 ・ 一級建築士　　瀬尾　潔

福祉用具・住宅改修ニュース　H24（2012）秋号－3

福祉用具貸与・販売、住宅改修に係る最近の話題をお届けします。

車いすの安全性（3）　～車いすの「事故情報」～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（Ｎｉｔｅ）が行っている事故情報収集制度から一般社団法人日本福祉用具評価センターが福祉用具を抽出し「事故情報」として公表しています。車いすの「事故情報」は、2005 年度から 2009 年度の 5 年間で 85 件が記載されています。これによりますと、ハンドル型及びスティック型電動車いすが計 71 件と多くを占めています。こうしたことから、電動車いす安全普及協会では、ホームページにて「安全にご利用いただくために」との表題で普及啓発を行っています。

項目	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	計
車いす		2	2	3		7
ハンドル型電動車いす※	１０	5	２１	２４	5	６５
スティック型電動車いす		1		4	1	6
その他の車いす	1		5		1	7
計	１１	8	２８	３１	7	８５

※「ハンドル型電動車いす」の数値には、「電動車いす」の数値も含んでいます。

車いすの事故事例の 7 件の内容は、以下のとおりです。

【車いすの製品起因とする事故事例】

○施設で、女性がフルリクライニング車いすの肘掛けが下がって転落し、頭を強打し死亡した。（2006 年度）

○集合住宅の前通路で、車いすに乗り移ろうとしたところ、車いすのフレームが突然破断し、体のバランスを崩して左手の中指をコンクリート床に強打して骨折、中指の機能を失った。（200７年度）

○被害者が介護ヘルパー２名に付き添われながら帰宅中に玄関先で当該製品の前輪左側が外れたため、転倒し骨折した。重傷１名（2008 年度）

【車いすの使用・操作ミスを起因とする事故事例】

○道路から約１メートル下の水路に男性が車いすごと転落し、死亡した。（2006 年度）

○ベッドから立ち上がり、当該製品に移乗しようとした際、体勢が右側に崩れて車いすの座面部に倒れ込み、そのまま車いすとともに転倒して重傷を負った。重傷１名（2008 年度）

○トイレにおいて、車いすに移乗する際に転倒し、車いすに戻ろうとした際、ふくらはぎが車いすのステップクランプ部分に引っ掛かり裂傷を負ったと推測され、出血多量のため死亡した。（200７年度）

○車いすを折りたたみ状態から開く際に、介助者が誤ってフレームの間に手を入れたため挟まれ骨折した。（2008 年度）

車いすの製品起因とする事故に対しては、車いす製造業者の各社が情報を共有し改良・改善がなされています。使用・操作ミスを起因とする事故に対しては、取扱説明書に「警告」や「注意」と記載されているほか、大きな事故やケガなどを未然に防ぐために福祉用具専門相談員などがレンタル契約時に取扱説明と事故の回避についての説明を行っています。

○「事故事例」については、以下でも公表しています。

・消費者庁が公表した重大製品事故のうち、福祉用具に関する事故について、経済産業省ＨＰ「製品安全ガイド」で公表するとともに、各都道府県・市町村介護保険担当者あてに報告を行っています。各都道府県では、その写しをＨＰに公開しています。

・消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報は、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会のＨＰで公開されています。

福祉用具専門相談員・福祉住環境コーディネーター1級・一級建築士　瀬尾　潔